ご来院の皆様へ

令和８年11月10日

公的医療保険の対象とならない文書発行料金の改定について

平素より当院の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
このたび当院では、公的医療保険の給付対象とならない文書の発行に係る料金につきまして、令和９年１月１日(金)より改定させていただくこととなりました。
昨今の人件費をはじめとする諸経費の上昇に伴い、従来の料金を維持することが困難な状況となっております。
つきましては、今後も適切な文書発行業務の維持・提供に努めていくため、対象となる文書の発行料金を改定させていただきます。
患者さんにはご負担をおかけすることとなりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【改定日】 2027年１月１日(金)

	現行		改定後	
	2026年12月31日まで		2027年1月1日から	
病院書式診断書		3,300		4,400
証明書		3,300		3,300
特定疾患診断書		3,300		5,500
生命保険・簡易保険等証明書		5,500		6,600
身体障害者診断書		5,500		6,600
障害年金・厚生・国民年金診断書		5,500		6,600
自賠責・後遺症障害診断書		5,500		6,600
死亡診断書(検案書)		5,500		6,600
自立支援診断書		5,500		6,600
おむつ証明書		1,650		3,300
その他簡易な証明書・診断書		1,650		3,300
領収証明書(1回につき)		1,100		1,100
診療録開示請求	コピー1枚	22	コピー1枚	22
	画像(DVD)1枚	1,100	画像(DVD)1枚	1,100
	事務手数料	3,300	事務手数料	3,300

社会医療法人三栄会ツカザキ病院